

学校給食漆器製作業務委託仕様書

- 1 件 名 学校給食漆器製作業務委託
- 2 業務内容 学校給食で使用する漆器の製作（浦添市立中学校 5 校で使用）
- 3 成果品 下記（１）～（４）各 350 点
 - （１）汁椀 上部径 135mm×高さ 60mm×下部径 65mm
 - （２）大皿 上部径 165mm×高さ 36mm×下部径 98mm
 - （３）小皿 上部径 130mm×高さ 32mm×下部径 80mm
 - （４）四角箸 長さ 210mm※形態については、現在浦添共同調理場で使用している食器に合わせることを（別添参照）。
- 4 履行期間 契約締結日の翌日から令和 5 年 2 月 28 日まで
- 5 納入場所 浦添市美術館（浦添市仲間 1-9-2）
- 6 製作工程（一例）
 - （１）素地づくり
 - （２）下地づけ
 - （３）下塗り・中塗り
 - （４）上塗り※1 学校給食用の食器洗浄機及び消毒保管庫（高温の風にて乾燥させる機器）を用いるための必要不可欠な製作工程を経ること
※2 各製作工程を管理するため、適宜写真撮影をおこなうこと
- 7 製作における留意事項
 - （１）上記 6（１）について、素地は天然木とし、沖縄県産材を使用すること。
 - （２）上記 6 工程（２）～（４）について、本漆を使用することとし、学校給食用の食器洗浄機及び消毒保管庫を使用することを前提にMR漆などを使用すること。
 - （３）受託者は、製作の参考として、現在浦添共同調理場で使用している食器「汁椀」「大皿」「小皿」及び「四角箸」を借用することができる。
 - （４）漆器の外側は黒色、内側は赤あるいは朱色とする。
- 8 試作品の製作
 - （１）学校給食に用いる漆器として実際に使用することが可能であるか検証するた

- め、上記3（１）～（４）の試作品を製作する。
- （２）試作品の製作数量は２セットとする。
- （３）試作品を納入する時期は、成果品の素地成形に入る前とする。

9 業務報告

業務の窓口となる担当部署は、浦添市教育委員会文化財課（浦添市美術館）とする。また本件担当部署と連絡を取り、進捗状況などを定期的に報告すること。

10 その他留意事項

- （１）本仕様書に記載されている業務内容は、企画提案のために設定されたものであり、本契約時の仕様書とは異なる場合がある。
- （２）本業務の履行にあたり、受託者は業務の一部を第三者に委任し、または請け負わせることができる。その場合、再委託先の業務内容、再委託先の概要、その体制及び責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得なければならない。

(別添)



(1) 汁椀



(2) 大皿



(3) 小皿



(4) 四角箸